

農福連携担当者勉強会

滋賀県における農福連携のさらなる推進を目指し、農業者や農業職等の県職員が農業現場での農福連携について理解を深めることを目的とした勉強会を開催しました。野洲市の「(株)きたなかふあーむ」(以下、「きたなかふあーむ」)の代表取締役である北中良幸氏を講師にお招きし、「農業者が農福連携を取り組むためには」というテーマでご講演いただきました。

● 講演内容について

「きたなかふあーむ」は、キュウリをアイテムとして農業の魅力を創造・発信する企業です。その活動の一環として、農福連携をはじめとする様々な取り組みを行い、人とのつながりから新たなイノベーションを生み出し、地域の発展に大きく貢献しようとされています。

「きたなかふあーむ」では、「ぱらっとふあーむ」という理念のもと、個々の夢を実現するプラットフォームとして、研修生、障害を持つ方、引きこもり経験者といった多様な人々が共に働いています。

「きたなかふあーむ」が農福連携に取り組むうえでの大事な視点を、具体的な5つの体験をもととして紹介されました。その中の一例として、「出社時の汗だく事例」をご紹介します。

外出が困難だった方が、暑い中、駅から会社まで汗だくになりながら出社する姿を見て、周囲からは「大変そうだから車で送迎したほうがいいのでは」との声が上がりいました。しかし、当事者は、むしろ新しい居場所である「きたなかふあーむ」での勤務が、社会とのつながりを取り戻す一歩となっていました。汗だくということは気にもせず通勤していました。

この体験から、周囲の配慮が必ずしも本人の意図と合致するわけではないこと、そして会社として本当にすべきことは、その人が安心して過ごせる環境を整えることが大切であると感じたと紹介されました。



写真1. 勉強会の様子

農福連携に取り組む上で、利用者を単なる労働力として雇用しようとする考え方では、利用者が「一番の被害者」になりかねません。重要なのは、利用者を受け入れることで社内に変化が起り、多様性が生まれ、組織がより良い方向へ進化していくという、計り知れない価値があることを教えていただきました。さらに、「利用者の1歩を消すのも活かすのも農家・担当者次第である」とのお言葉は、受け入れ側の責任と役割の重要性を示唆されました。

今回の勉強会は、農福連携に取り組むまでの心構えや、利用者との関係構築の重要性を深く理解する貴重な機会となりました。

● 参加者の皆さんからの感想

- ・ 利用者の立場に立った配慮と、組織全体での柔軟な対応の重要性を痛感しました。
- ・ 利用者が負担を負わないよう、受け入れ側が持つべき心構えの重要性を再認識しました。

～滋賀県みらいの農業振興課からのお知らせ～

「しがの農×福ネットワーク」の会員（個人・団体等）を募集しています！

「しがの農×福ネットワーク」は、「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、研究機関、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換などを行うことにより、滋賀の農福連携の取組を推進するネットワークです。御賛同いただける場合は、下記のQRコードよりご登録ください。多くのみなさまの御参加をお待ちしております♪

「しがの農×福ネットワーク」 滋賀県ホームページ（滋賀県HPへリンク）

URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/seisangizyutsu/304789.html>



＜お問い合わせ先＞

● みらいの農業振興課

住所：〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3847

FAX：077-528-4853

Mail：noufuku@pref.shiga.lg.jp

発行：滋賀県農政水産部みらいの農業振興課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3847 E-mail:noufuku@pref.shiga.lg.jp